

◇大阪市非常勤職員公務災害等補償条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改定することにしました。
- 2 その他必要な規定を整備することにしました。
- 3 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 4 この規則は、令和7年6月1日から施行することにしました。

(総務局人事部人事課)